

# お願いします。

4

直接、不審な粉を浴びた、または吸い込んだということはないが、近くにいたので、とても心配という問い合わせに対して

## 粉末の分析結果を基に対応

- 当該事象の粉の検査結果を確認し、その旨を伝える。陰性ならば全く心配ないことを伝える。
- 検査がされていない場合で、警察に連絡していない場合、直ちに連絡すること。以降③の項に準ずる。検査は施行したが、結果が出ていない場合は、早期に結果が判明することを説明した上、判明後すぐに連絡する。
- 分析の結果、万一陽性であった場合は、当該者に連絡、適切な医療機関を紹介するとともに、関係機関に迅速かつ適切に情報を提供し、その後の対応について協議すること。

5

日頃からやっておくこと（保健所の場合）

厚生労働省のホームページ、通知をよく読み、体制を整備しておくこと。

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/j-terr.html>

最寄りの医療機関と連携（受け入れ態勢の確認等）をとっておくこと。

地元の警察、消防等の関係機関と連絡を密にし、万一の事態に備えて協議しておくこと。

都道府県本庁と連絡を密にし、万一の事態に備えて協議しておくこと。

※当分の間、都道府県本庁を経由して厚生労働省の関係課にもFAX等で事象の経緯を報告すること。